

平成19年度第2回
海域ワーキンググループ会合

議 事 録

日 時 : 平成19年12月25日(火) 13:30～
場 所 : 北海道庁赤れんが庁舎 2階 1号会議室

1. 開会

●尾谷 ご案内いたしました時間となりましたので、ただいまから、平成19年度知床世界自然遺産地域科学委員会第2回海域ワーキンググループ会合を開催いたします。

2. あいさつ

●尾谷 初めに、環境省釧路自然環境事務所、北沢所長からごあいさつ申し上げます。

●北沢 皆様、本日は、年末の大変お忙しい中、また、足元のお悪い中をお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

今、ご紹介いただきました環境省釧路自然環境事務所長の北沢でございます。

私は、この海域ワーキングにつきましては、ことしの7月付で異動になってまいりまして、初めての参加でございますので、冒頭に自己紹介方々ごあいさつを申し上げたいと思います。

まず、ここにお集まりの皆様におかれましては、日ごろより知床世界自然遺産地域、とりわけ海域の保安全管理に当たりまして、さまざまなご助言あるいは協力をいただき、大変ありがとうございます。

この海域ワーキングでご議論いただき、その後、パブリックコメント等をしていただきました海域管理計画につきましては、後ほど詳しく経過報告をさせていただきますけれども、きょうの会議に間に合わせるように、12月21日付で北海道と環境省の連名で計画を策定させていただいたところでございます。皆様のおかげと、大変ありがたく、感謝しているところでございます。

同時に、科学委員会のもと、エゾシカワーキングや河川工作物ワーキングを並行して進めておりますけれども、そちらでもさまざまな検討を進めながら、それぞれ実験的なさまざまな事業を同時並行的に行っているところでございます。

最近、新聞でも出ておりましたけれども、12月上旬に知床岬でエゾシカの個体数調査を防御的な措置とともに行うということで、第1回目の捕獲作業をさせていただいたところでございます。

そのように同時並行的に幾つかの事業を実施しておりますけれども、こういったものを進めていく中で、この世界自然遺産地域が適切に維持されているか、あるいは、管理が適切に行われているかということを中心に客観的に整理した上で評価し、それをもとに順応的な管理を行っていくことが今後ますます必要になっております。

そういった意味で、また、この会議での議論も踏まえながらモニタリングを的確に実施していきたいと考えているところでございます。

また、これも既にご案内のところではございますけれども、来年2月に世界遺産委員会の調査団が来日してまいります。それにあわせて、既に皆様には海域管理計画の英訳等でご議論をいただいているところでございますけれども、そういうものを踏まえて、漁組様を初めとする地元の方の適切な取り組みをきちんと伝えた上で理解していただくというこ

とは大変大事なことだと思っております。

そういったことも含めて、今後とも皆様のご指導とご理解、ご協力をいただきたいというをお願いいたしまして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

3. 議事

●尾谷 議事の進行につきましては桜井座長にお願いしたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

●桜井 それでは、早速、議事に入ります。

今回用意してある議事は4件です。

特に、先ほど所長からお話がありましたように、IUCNの現地調査が2月にあるということで、その英訳等についても今日議論したいと思います。なお、英訳につきましては、今日だけでは結論が出ないで積み残しがあるかと思しますので、その辺のことも含めて整理したいと思います。

早速、議事(1)の前回開催以降の経過につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

●上田 北海道庁の上田でございます。よろしくをお願いいたします。

前回開催以降の経過についてという資料1-1をごらんいただきたいと思います。

前回の海域ワーキングは19年7月13日に開催されておりまして、ここでの議論は大きく二つございました。一つは、サクラマスのキーストン種の議論です。ここでは、海と陸をつなぐ特徴的な種であるということと、資源管理は資源の回復という点も含めてキーストン種にしようという議論がございました。

もう一つは、本編の最後のページの進行状況です。この種の海域管理計画では人材の育成という観点を計画の推進管理に加えた方がいいというご意見が牧野先生からございまして、これを加えることとしたというところがございます。

また、説明資料の中で漁獲量図を最新のものにした方がいいだろうというご意見もございました。

その後、計画原案を作成しておりますけれども、ちょうどこの間の8月に水産庁からトド管理基本方針と人為的死亡許容数の考え方が出されております。水産庁から出されたこのような資料をもとに、北海道、水産庁、環境省が調整の上、一部文言を修正して記載しております。

そこで、パブリックコメント開始前の8月24日にメーリングリストで各委員の先生方には修正部分を報告させていただいております。報告の内容としては、日ロ間の情報の共有を図るということと、サケ類の指標種の選定理由として、これは海と陸とをつなぐ種であるということを入れたということです。それから、水産庁のプレス発表資料をもとにしたトドの修正です。それから、人材の育成の観点というところをメーリングリストで報告

をさせていただいております。それを報告させていただいた後、9月1日から1カ月間パブリックコメントで意見募集させていただいております。

それから、9月19日に斜里町で科学委員会がございまして、ここでも計画の原案を説明させていただいております。

9月30日にパブリックコメントを終了いたしましたけれども、その中で、ここに書かれていますように8名、3団体の方から延べ32件のご意見がございました。

これを踏まえて原案を修正したところとしては、シマアオジ、マダラウミスズメのレッドリストの記載が漏れているとのご指摘がございまして、これを追加しております。

それから、オオワシ、オジロワシについて、生息数をふやしていくことを目標とすべきという意見がありました。これについては、実際に保護増殖事業計画でふやすことを目的としているのですけれども、文書の中に個体数の増加に資するというような文言を加えさせていただいております。

これをもって修正案とさせていただき、10月29日、斜里町で行った関係機関の長が集まる地域連絡会議で修正案を説明し、計画案として了承されております。

それから後、11月に私ども北海道議会環境生活委員会にも報告しております。それ以降、先ほど所長の説明にもございましたけれども、環境省及び北海道で決裁という形で計画の決定の手続きをとっておりまして、先週の金曜日の12月21日に環境省の決裁が終わりました。北海道の決裁は17日に終わりましたが、施行日を環境省と合わせるということで、12月21日付でこの計画が環境省及び北海道の計画として決定しております。

以上でございます。

●桜井座長 ありがとうございます。

前回開催以降の経過につきまして、何かご意見等がありましたらお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

●桜井座長 よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●桜井座長 それでは、次に入りたいと思います。

議題(2)の知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画の英訳につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

●水崎 環境省釧路自然環境事務所の水崎と申します。

資料の2-1から2-4をごらんいただきたいと思います。

メーリングリストでいただきましたご意見と、それに対しての対応をまとめました。まだ、こちらで検討中のものもありますので、後日ご相談させていただければと思います。

本日は、委員同士で意見が分かれているところや分かれそうなところを中心に議論していただければと考えております。

資料2-2と2-4が本文と説明資料の英訳です。

こちらには2種類の修正が入っておりまして、委員のご指摘によるものと、行政側の方

でも同時にチェックしておりました、行政側の指摘のものがああります。行政側の指摘で修正したものはマーカーで色を塗ってあります。時間がない中、行政側と委員の方々と同時に進めておりますので、そのあたりはご了承いただければと思います。

それでは、具体的に資料 2-1 の計画本文の意見の対応状況からご説明したいと思ひます。

表紙のところ、Multiple Use ではなくて、別な表現ではとあつたのですけれども、多利用型という文言は IUCN も Multiple Use を使っていますので、このままでいきたいと考えております。

同じく、表紙の機関名のところですがけれども、こちらは北海道と環境省の区別がわかりにくいということで、間に and を入れて修正いたしました。

また、サケ類は salmonids でよいのではということ、全部そのように統一いたしました。

次は、サケの遡上は running up にした方がいいのではというご指摘があり、そのように修正しております。こちらは、永田委員から return from the sea の方がいいのではないかという意見もありましたので、どちらがよろしいのかといったところをご検討いただければと思います。

次に、P1 の 1 の (1) の 3 ポツ目のところですが、帰山委員のご指摘を踏まえて、こちらにありますように修正いたしました。

次の 4 ポツ目のところですが、遺産地域内海域という訳を marine section of the heritage site に統一して使いたいと思ひます。また、use の後にはてなマークが入っていて、こちらは utilization にするかどうかはこちらでもまだ検討中です。

次は、前半部分の satisfy both of といったところのご指摘のとおり修文いたしました。後半の部分は、原文になるべく忠実の方がよろしいのかなと思ひ、そのままにしてあります。

また、桜井座長から、水産資源の英訳について、fishery resources ではなく、marine living resources というお話がありましたので、全部そのように修正いたしました。

次は、服部委員の図 1 についてのご指摘で、図のタイトルは下にしまして、凡例についてはなるべく原図を英訳するようにいたしました。

次は、帰山委員のご指摘のとおり、in Shiretoko という部分を一番最後に移動させました。また、ここで「保護管理」とか「保護管理等」といった表現が出てくるのですけれども、保護管理は conservation management で、資源管理は resource management で、保護管理等というものは保護管理と資源管理のどちらもあらずものなので、management と修正したものを提案させていただいております。

次のご意見の In Shiretoko は先ほどと同じでして、Ecosystem につきましてはこのままの表現とさせていただきます。

まずは、ここまでにさせていただきます。

●桜井座長 英語の表記等でこれからも修正があると思いますけれども、きょうは、委員の間で修正の意見が違うところを議論したいと思います。

まず、上の1、2、3、4、5までにつきましてはどうでしょうか。ご意見がありましたらお願いします。

●帰山 1点抜けているのですけれども、バックグラウンドの1パラグラフ目の4行目のところの interrelationship を僕は interaction の方がよいのではないかという意見を上げています。相互作用という意味です。これはどうして変えなかったのか、もしご意見をいただけると助かります。

●桜井座長 どうですか。多分、これは interaction ですね。

よろしいですか。interrelationship を interaction にということですか。

●水崎 表でいいますと、上から4番目のところですね。

interrelationship を interaction にですね。

●桜井座長 それから、その次のところは running up でよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●桜井座長 次の永田委員と帰山委員の指摘はどちらにしますか。

Anadromous salmonids return という部分です。

●帰山 遡上といった場合には、普通、英語では run up を使います。また、名詞にすれば escapement ですがけれども、その場合には、どちらかというところ、海で漁獲を逃れて上ったというイメージになるのです。魚の能動的な遡上という言葉当てはめられるのであれば、run up ではないかと思うのです。return だと回帰ということになってしまうので、ちょっと意味が違うかなと私は思います。

●桜井座長 そうすると、run up でいいということですね。

その次の表現も同じことですか。帰山委員の意見の run up にするということですね。

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●水崎 それから、永田委員のご意見で、salmonids の前に Anadromous をつけた方がよろしいでしょうか。

●桜井座長 なくてもわかるけれども、最初に出るから最初のところだけはつけますか。

●帰山 Anadromous というのは、ご存じのように、海に下りた魚のことだけを対象にしていますね。Salmonids だと降りないものも全部入ってしまうことは入ってしまいますね。

●桜井座長 そうすると、後までずっと使うよりは、最初のところだけは Anadromous salmonids という形で入れておけばよろしいですか。

●帰山 多分、それはここでのコンセプトだと思いますので、皆さんに従った方がよろしいと思います。

●桜井座長 ということで、最初に出てくる Salmonids の前だけに Anadromous をつけるということにしたいのですが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●桜井座長 では、今、永田委員のところまで来ましたが、次に、帰山委員からのご指摘がその下にずっとあります。このところでは何かご意見がありましたらどうぞ。

●松田 2ページはこれでいいと思いますけれども、ほかの marine section など、四つ目のポツは an ecosystem of marine section heritage site ですか。これはちょっと冗長ですね。of a marine Ecosystem of heritage site で十分ではないですか。海洋部分の生態系という意味ですか。海洋生態系でいいのではないですか。

●桜井座長 ちょっとくどいですね。

●松田 marine ecosystem でいいのではないかと思います。

●桜井座長 よろしいですか。

もう一度言いますが、conservation of marine ecosystem of heritage site ですっきりするということで、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●水崎 確認ですが、①の(1)の4ポツ目のところですね。

an ecosystem of the marine section of heritage site を単に marine ecosystem ということですね。

●桜井座長 そのほか、下の方はどうですか。

後でまた事務局から連絡が来るとは思いますけれども、恐らく、1月の初旬ぐらいまで修正する時間はありますので、とりあえず、ここについてはこのままにしておきましょう。

では、2ページ目をお願いします。

●水崎 2ページ目です。

英訳された方の2ページから3ページ目にかけての修正ですが、ほぼご指摘どおりに修正いたしました。

中冷水の英訳の後にはてながついていたのですけれども、こちらは推薦書で使った表現ということですので、とりあえずそのままにしてあります。

また、2番目のはてながつけられた意図が outstanding example のところなのかと思ったのですが、そこは遺産関係の独特の表現ですので、修正しておりません。

また、帰山委員の方で幾つか検討中という部分があるのですが、こちらは個別に後日ご相談させていただければと考えております。

そして、上から四つ目と五つ目は、帰山委員と永田委員から同じ箇所について修正をいただいております。帰山委員の修正をベースに永田委員の指摘も加えて修正しております。

その次の帰山委員の部分はまた後日ご相談させていただければと思います。

図2の食物網図は、白黒で少しわかりづらいかもしれませんが、直接、英名を書き込んで丸を矢印の前に持ってくれば大体わかるかなと思いましたが、そのようにしております。

矢印はPDF化するとなぜか太ってしまうので、ちょっと太く見えていますが、一応、

細くいたしました。

また、植物プランクトンの後に、アイスアルジーを括弧で入れた方がよいということですので、そちらは対応しております。

3ページの図2のところまで全部説明させていただきます。

同じく、服部委員から動物プランクトンについてもかい脚類、オキアミ類というものを括弧で入れた方がよいということですので、そちらは入れてあります。

また、魚介類以外の動物というところですが、魚介類は fishes にすべて修正してあります。

その次の食物網図の表題ですが、こちらは単純に the を入れてはということでしたので、そのように修正してあります。

また、ここでご意見をいただければと思います。

●桜井座長 最初に上の三つはよろしいでしょうか。

一番目のやつは、intermediate cold water というのは一般的に使ってしまっていて、テクニカルタームではもっと別のものがありますけれども、ちょっと難しいのでこれでいいと思います。

それから、二つ目、三つ目はこれでよろしいですか。

帰山委員が出されたP3の2の(2)の3ポツ目のところの文章については検討中ということになっていきますので、今後、ワーキンググループのメンバーの中で検討する材料として残したいと思います。

それから、4ポツ目については、下の永田委員の全文修正の方にするということですか。帰山委員のものをベースにして、こちら側が修正文ということではよろしいですか。

●水崎 基本的には帰山委員の修正のとおりなのですが、部分的に永田委員のものも入れてあるということをございます。

●桜井座長 これは、ここで議論してもしょうがないから、調整して修正しましょう。

それから、次の「検討中」もいいですね。

松田委員のところの英名については、正式には使いますか。例えば、Anchovy も Pacific anchovy とか、Sardine も Pacific sardine とか、どうしますか。

●松田 図の中では要らないと思います。

●桜井座長 図の中に入れてしまうとくどいですね。そうすると、こっちは Anchovy や Sardine という形にしましょう。

この中も、もし修正すべきものがありましたら、また皆さんから意見をいただいた形でしたいと思います。

それから、服部委員のものは copepods と euphausids でよろしいですか。

●服部 僕の方でスペルミスがありまして、3ページ目の一番上のところで、括弧内の copepods、euphausids は siids と、i が二つです。

●桜井座長 何行目ですか。

●服部 一番上の四角の P 3、図 2 の該当ページところの……。

●桜井座長 次のページに行ってしまったのですね。

●服部 もう一つ前にありましたか。

3-2) 動物プランクトン、(かい脚類、オキアミ類)の英文のところ、euphausiids は siid です。

●桜井座長 i がもう 1 個入るのですね。

●服部 そうです。

●帰山 だから、食物網の図も間違っていますね。

●服部 ええ、その図の中も間違っています。

それから、図の中は大文字になっていますけれども、これは小文字で統一ですね。

●桜井座長 括弧で種名を書く場合には小文字で統一です。

図のプランクトンのところは、copepods、Euphausiid の E は小文字にするということによろしいですね。

●帰山 これは複数形にしなくていいですか。図にある euphausiid は euphausiids と s をつけて複数形にしなくていいですか。

●桜井座長 euphausiids で s が要りますね。

3 種類いますので、d の後に s をつけて、euphausiids と複数形にするということです。

●水崎 了解しました。

●桜井座長 ということで、もう 3 ページに入ってしまったので、3 ページの方も説明をお願いしたいのですが、2 ページについてはよろしいですか。一応、ここで議論するというよりは、今、宿題になっている部分については 1 月の初旬までに委員の中でもう一度議論して修正をかけたいと思います。

では、3 ページをお願いします。

●水崎 まず、帰山委員の of を除いて、in Shiretoko という部分はそのまま修正いたしました。

次の It' s を除くという部分をそのまま修正しております。

次のご指摘もそのまま修正しております。

その次につきましては、また検討させていただきたいと思います。

その次の 2 の (2) の 9 ポツ目は、外務省の方から修正意見がありまして、本日お配りしました資料 2-2 のように修正してあります。

その次に、P 4 の 2 (2) の Note とあるのですが、こちらは 4 ではなくて、P 5 になります。

次の永田委員のものも P 5 の Note ということです。

こちらの Note について帰山委員と永田委員からご意見があったのですが、永田委員の修正案を踏まえて、ほぼご指摘どおりに修正いたしました。

次は、スケトウダラの英名について、Walleye pollock ということで、全部、そ

のように修正いたしました。

次に、帰山委員より in marine ecosystem を追加した方がよいということですので、原文にはありませんけれども、追加いたしました。また、ここは保護管理等ですので、conservation management ではなく、単に management としております。

次のご指摘につきましては、魚介類については、先ほどもありましたが、すべて fishes にしております。

次の Current situation of the component の component を削除という部分ですが、原文の方で構成要素の現状というところと単に現状というところの両方がありますので、こちらはそのまま残してあります。

次の帰山委員の指摘につきましては、知床周辺海域というものだけ前段の方で定義しておりますので、そこだけ修正案と違った形で修正しております。

●桜井座長 ありがとうございます。

このところで、もし何か意見がありましたらお願いします。

特に、外務省の指摘の部分は、要するに決まっている用語であるからこれにしてほしいということですね。

●帰山 4 ページの網かけのところですか。

●水崎 そうです。4 ページの網かけ部分の修正です。

●永田 自主的管理を voluntary という形で表現しているのですけれども、この voluntary という表現が英語的に適切なのかどうかというところは、もう一度検討した方がいいのかなと思います。

●桜井座長 牧野さん、よろしいですね。

この部分については、牧野さんの方で見ていただいて、terminology をもう一度全部チェックしていただければと思います。

●牧野 わかりました。

●桜井座長 そのほか、どうでしょうか。

細かいのですけれども、walleye pollock を英語で打ちますと、必ず P が大文字で出ますので、小文字に変換してください。これは腹が立つのですが、自然にそうなるのです。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●桜井座長 また、これを参考に修正します。

では、次のページをお願いいたします。

●水崎 次の帰山委員の P 7 の 2 の (3) c の fishes の 2 ポツ目になりますが、こちらも遺産地域内海域以外は委員のご指摘のとおり修正しております。

その次の 4 ポツ目のところですが、はてなの意図を推察させていただいて修正させていただきました。

帰山委員の5ポツ目のところはまだ検討中です。

次が、P7からP8にかけての部分ですが、原文にキーストン種などが挙げられるというように「など」とついておりますので、includeという表現を残しております。

P8の上から3ポツ目のところですが、こちらもはてなということでしたので、修正させていただきました。

次の佐野委員のP8の2の(3)cの8ポツ目ですが、イカ類の訳としてsquidsにということだったのですけれども、原文がイカ類ではなく、スルメイカなどと書いてありましたので、common squidとしてあります。

次の帰山委員のご指摘の9ポツ目の部分につきましては、委員のご指摘どおり修正しております。

その次の帰山委員のP8のstrategyについては、ほかの項目も対応方針がstrategyとなっておりますので、そのままstrategyとしております。

次のP8の10ポツ目のところは検討中です。

その次の牧野委員のP8のNoteのところですが、法令名のところにつきましては、そのとおり修正いたしました。

その次の帰山委員の管理措置の英訳ですけれども、よく用いられる表現とmanagement majorsのままでいきたいと考えております。

次は、サケ類はsalmonidsに統一ということで、そのように修正してあります。

次の5ページはページが飛びますので、一たん区切ってここまでにしたいと思います。

●桜井座長 今のところで、もし何かご意見がありましたらどうぞ。

多分、私に一番責任があるのですがすけれども、しっかり見ていなかったものですから、もう少し時間をいただいて検討させていただきたいというのが本音でございます。細かいところ、複数にしないところなどがいっぱいありますので、その辺も含めて修正をかけます。

例えば牧野委員に聞きたいのですがすけれども、管理措置はmanagement majorとこれでいいのですか。普通に使っているということですがすけれども、これでよろしいですか。

●牧野 特に問題はないですね。

あと、ここでもvoluntaryという表現をどうするかという問題がありますけれども、これは考えてみます。

それから、法令の名前です。これは私がざっと見たところ、省庁によって訳が違うのです。全部仮訳なのですがすけれども、やはり、水産庁の採用している訳をこちらでも採用するのがいいのかなと思っております。

●桜井座長 わかりました。

●牧野 そこは、今、問い合わせしているところなのです。

●桜井座長 そうすると、各省庁の責任で出された省令等についてはその省庁の責任で要約していただくということでもよろしいですね。

それでよろしいですか。

●楠 水産庁でございます。

実際に省令や法令で邦訳をしているものがない部分がございます、それにつきましては、やはり、責任を持った官庁の方がそれについてのコメントがなかなかできにくいというところもございますので、一たん、内容については見ていただくことにして、何か問題があるようであれば、またご指摘させていただくということにさせていただければと思います。

●桜井座長 ということは、例えば、水産庁の管轄であれば、そこはそちらの責任を持ってやっていただくということによろしいですか。

●楠 何かあれば意見をいただいて、対応いたします。

●桜井座長 ということは、分厚いところは余り真剣に読まなくても各省庁で責任を持って書いていただけるということでご理解してよろしいですね。

●水崎 この法令名のところは、とりあえず、水産庁の修正案で変えた方がよければ、またご指摘していただくということによろしいですね。

●松田 voluntary ですけれども、ほかのところは、例えば、IUCNも multiple use と使っているからということで、僕は multiple use でいいと思うのですけれども、この voluntary に関しては一番重要な部分ですので、この科学委員会のワーキンググループとして適切な訳を考えるようにしていただきたいと思います。IUCNが使っていたからというのは、ここだけを変えていただきたいと思いますので、牧野委員、よろしくお願いします。

●桜井座長 できれば、これについてはこういう英語にしたらどうかということは今言った方がいいと思うのです。漁業者の方もボランティアで自主管理をやっているわけではないですから、その部分はどのような言葉があるのか。

●牧野 そうなのです。Voluntary というと、ボランティアというか、チャリティーというか、善意に基づいてやっているというようなニュアンスがちょっと出てくるのだと思うのです。もし、そういうニュアンスをきちんと避けるという意味であれば、恐らく、自治的なのというニュアンスが出てくる autonomous ですね。自治的であって、bottom up であって、地域、地域で自主的に意思決定をやっているというようなニュアンスを出すのであれば、最近、autonomous というような表現が論文などでは使われています。

●桜井座長 autonomous ですね。

では、組合の方もよろしいですか。ボランティアではないのです。要するに、自分たちが積極的に意思をちゃんと持ってやるということで、そういう意味の英語ということでしょうか。

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●桜井座長 これは、もう牧野委員にお任せした方が間違いないと思うのです。

あとは、大事なタームで、これは絶対にこうしたい方がいいというものがありません。

お願いします。文章の細かな複数、単数系や表現を変えるということはいいと思いますけれども、この言葉についてはまずいというものがありませんでしたらお願いします。

●牧野 それでは、もう1点だけ申し上げます。

8ページのNoteの中で、下から2行目の一番最初のところにworkersという言葉が出てくるのですが、このfishery workersというよりはfishersと言った方がいいと思います。fishers menという最近だめなので、fishersです。

●桜井座長 女性もいるので、fisher menはだめなので、fishersですね。fishery workerではなくて、fishersです。

●水崎 わかりました。

●田澤 9ページの6行目にtheir enemiesというものが出ておりますけれども、これはpredatorの方がいいのではないのでしょうか。何か違和感があります。

●桜井座長 9ページのどこですか。

●田澤 9ページの上から6行目のProtected by sea ice from their enemiesです。敵というのも変なので、predatorの方がいいと思います。

それから、同じページのsea lionのところの3行目の一番右側にlanding groundsというものがありませんけれども、普通、上陸場というものをlanding groundsだと言わないと思うのです。hauling groundだと思うのです。

●桜井座長 これはhaul outです。

●山中 ほかのところも共通だと思うのですけれども、その下の方にトドのレッドリスト上の地位が書いてありまして、IUCNのレッドリストの地位と環境省のレッドリストの地位が書いてあるのです。ただministry of environmentと書いてありまして、これはどこの環境省なのかさっぱりわからないと思うのです。日本の環境省のレッドリストであるということがわかるような表現をした方がいいと思います。こういう表現が出てくるところの冒頭に日本の環境省のレッドリストであるということを書いて、以下省略か何かの形でわかるようにした方がいいのではないかと思います。

●桜井座長 わかりました。省庁の所属を日本であるということを書き添えるところをどこかにつくるということですね。

●水崎 三つご指摘があったと思います。

一つ目が、P9ページの上から6行目のところのenemiesをpredatorにする。2点目がSteller sea lionのところの1ポツ目の2行の一番右のlanding groundsをhaul outに……。

●桜井座長 haul outですね。上陸場です。

●水崎 これはlanding groundsではなくて、haul outにする。

●桜井座長 ごめんなさい。Breeding and haul out sitsですね。

●水崎 haul out sitesにする。

●桜井座長 繁殖場所と上陸場所とするということです。

こういうところもまじめに見て直します。

●水崎 あとは、環境省のレッドリストのところを日本のものとわかるようにするということですね。

●桜井座長 あとは、大事なタームで、もし気がつきましたらお願いいたします。

では、最後の5-5のところをお願いいたします。

●水崎 飛びまして、15ページになります。

こちらは、15ページから16ページにかけてですが、帰山委員と永田委員から3の(3)のaのsalmon and troutのところでは修正が入りました。aのsalmonのところの三つのポツのすべてについてお二方から指摘がありましたので、帰山委員の修正をベースに永田委員の修正も加えて修正してあります。

●桜井座長 この部分も全文修正のところですので、恐らく、きょう議論するよりは、これを参考にまた皆さんの意見をいただきたいと思います。

そこで、今後のこれに対する各委員からのコメントをいつまでに集約するか、事務局の方で案を提示してください。

●水崎 1月9日までにもう一度ご意見をいただきまして、それからまた修正作業に入りたいと考えております。

詳しくは業者の方とも相談しまして、メーリングリストの方でご連絡したいと思いますので、また短い期間になってしまいますけれども、よろしくお願いいたします。

●桜井座長 そうしますと、きょう出された修正案をもう一度直したものをメーリングリストに添付で出しますので、各ワーキンググループの委員の方はこれを参考にして修正意見を出してください。そのときには全員に出すようにした方がよろしいですね。

●水崎 メーリングリストに返信する形で意見を共有していただければと思います。

●桜井 では、修正意見がある場合にはメーリングリストで全員にその意見を沿えて送るという形で修正をかけます。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●桜井座長 それから、もう一度、参考までに申し上げます。

先ほど言いました補足資料の部分については、大きな間違いや気がついたものを言っていただくということで、この法令等の修正につきましては、各省庁の責任でしていただくということにしますが、よろしいでしょうか。

●楠 原文がございませぬので、責任を持つというのは難しいのですが、また担当として見させていただいて、何か問題があるようでしたら意見としてご提示させていただくということではいかがでしょうか。

●桜井座長 わかりました。

もし、そこに意見があったら出していただきたいということですね。

そういうことですので、補足につきましても気がついたところで何か意見がありました

ら出してください。お願いいたします。

ということで、この英訳につきましてはよろしいでしょうか。

●水崎 この原文について、図2のときに一緒にご相談すればよかったのですが、松田委員から提供がありました和名と英名の対比表を説明させていただきたいと思いません。

資料2-1の一番最後のところになります。

松田委員のものと違った点をご説明させていただきますと、まず、植物プランクトンのところに、服部委員の指摘に従いまして、「(ice algae)」を加えました。

また、2番目の海藻類は計画の図2が海草となっておりますので、sea grass を加えてあります。

上から4番目の動物プランクトンにつきましては、先ほどのご指摘のとおり、括弧内に加えてあります。この後ろの方にiを一つ加えるということで修正いたします。

また、ナマコにつきましては、スペルミスなのか、節が違うのかわからないのですが、aではなくてuなのかなと思ひまして、そのように修正してあります。

また、ヒゲクジラですが、こちらは松田委員のものもこちらのものも両方使うと思ひますので、どちらがいいのかご検討いただければと思ひます。

スケトウダラについては、Walleye pollock にしてあります。

次に、歯クジラ類は増田委員の方ではTeeth whale となっていたのですが、計画の図の2ではイルカ類となっておりますので、英語で説明するときTeeth whale とした方がよいのか、イルカ類を直訳してDolphins にした方がよいのかというあたりをご検討いただければと思ひます。

次のSealsは直訳しますとPinnipeds となるのですが、海域管理計画では主にトドとアザラシのことです。トドについては次の下の欄に別々書いてありますので、アザラシの英訳であるSealsを入れておけばいいのかということで、とりあえず今はアザラシの訳としてあります。

トドにつきましては、Steller sea lion としてあります。

ウミワシ類につきましても、Sea eagles にしてあります。

その他魚類は単純に抜けておりましたので追加してあります。

以上です

●桜井座長 今のはどうでしょうか。

若干、表現でいろいろとありますが、どうでしょうか。

イカナゴ類のSand lanceはuが要らないですね。lance ですね。

間をあけないで、Sandlance……。

●水崎 済みません。どこでしょうか。

●桜井座長 イカナゴ類です。

●水崎 Squids のところですか。

- 桜井座長 いえ、マイワシ、Sardine の次です。イカナゴ類とありますね。
これは、つなげて、u を抜いた形です。
- 桜井座長 それから、サバは Mackerels だと思うのです。s がついて、サバ類ですね。
- 水崎 s をつけるのですね。
- 桜井座長 マサバやゴマサバなどいろいろと種類がありますので、これはサバ類です。
それから、アイナメは Greenlings でいいと思います。Fat は要らないですね。
- 水崎 Greenlings ですね。
- 桜井座長 これはアイナメ類ですね。
それから、松田委員、イルカ類は Teeth whale にはシャチが入っているのですか。
- 松田 直接は知らないですね。
- 桜井座長 シャチが入れば Teeth whale でいいでしょう。
- 松田 本当はイルカ類だとまずいかもしいけれども、まあいいですね。
- 桜井座長 多分、シャチも入っていると思いますので、歯クジラで統一しましょう。特に、この海域にはシャチがいますね。
それから、鰭脚類は、この場合、トドとの区別で、Pinnipeds では両方入ってしまいますから、アジラシ類という意味で Seals を使っていますね。
Steller sea lion の sea と lion の間はあけないで、つなげてください。
あとはいいと思いますが、もし、ほかに何かありましたらお願いします。
saury はやはり Pacific をつけた方がいいですね。
- 服部 表現方法で、動物プランクトンのところに脚と書いてありますけれども、片仮名でカイアシとした方がいいですね。
- 桜井座長 この部分も含めて、また皆さんの意見をもう一度いただきます。私もちゃんと見て直します。
よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

- 桜井座長 そうすると、もう一つありますか。2-3 でしたか。
- 水崎 そうですね。
説明資料の修正について、資料 2-3 と 2-4 になります。
- 桜井座長 これをやりますか。時間のことを考えると大変ですよ。
これは、メールでやりとりするということによろしいですか。今お渡しした意見の対応状況、資料の英訳版についてはメールリングリスト上でやりましょう。
そういう形によろしいですか。ここでやったら大変なことになります。
- 水崎 2 点だけよろしいでしょうか。
資料 2-3 の上から二つ目の帰山委員のご指摘で、22 ページのところですが、採捕の訳は angling で問題ないでしょうか。

●帰山 僕も、網での採捕は頭に入れていなくて、釣りだけで入れていたので、それで angling に変えたのですけれども、こういうご指摘をいただきますと、僕もちょっと自信をなくしているところです。むしろ、皆さんのご意見をいただいて、それに従った方がよろしいかと思えます。

●桜井座長 恐らく、これは釣り及びたも網という表現ですね。

ですから、こここのところももう少し時間をください。

●水崎 わかりました。

●桜井座長 もう1件、どうぞ。

●水崎 もう1件は、1枚めくっていただいて、対応方針のところの色が塗ってあるところです。説明資料の23ページの真ん中の表です。

Fisheries of salmonids in the heritage site のところです。日本語の方ではサケ定置漁業というものとサケマス定置漁業というものがあつたのですけれども、委員のご指摘のとおりとすると、どちらも salmon set net fishery になってしまうので、ここはどうしたものかなと思つているところです。

●桜井座長 どうしますか。

●帰山 これは実際の漁業での対象種は、シロザケ、ベニザケと、要するにサケ属魚類ですね。ですから、それ以外のマスはないのではないかと思うのです。

●永田 これはカラフトマスとサクラマスも入っているのではないですか。もしかしたら、魚種で制限されているところもあるかもしれません。サケの定置漁業と言っても、中にカラフトマスが入っても別にとってはおだめということはないのです。共同漁業権などのマス定だと、基本的にはマス、一般的にはカラフトマスが対象になるのですが、混獲で一部サケなども入ってしまいます。ただ、メインとしては、共同漁業権のマス定であると、それは魚種で基本的にはカラフトマスです。大型のサケ定であれば、これは基本的には chum がベースになります。しかし、両方とも salmon であることは間違いなので、漁業としては、大きくくりとしては salmon set net fishery になると思うのです。

もし、そこで漁業管理の方に確認してもらつて、魚種をある程度指定した方がよいといのであれば、括弧して pink とか chum という魚種にするということですね。もし、それが必要でないのであれば一緒にしてしまうしかないのではないのでしょうか。特に、対外的に分ける意味合いがないということであればですね。

●水崎 対象魚種がサケ定置漁業とサケマス定置漁業で違うかもしれないというところでしょうか。

●桜井座長 これは、◆9月というのはほとんどマスなのでですね。

●帰山 マスと言いますけれども、pink salmon ですから、salmon なのです。サクラマスと言いますけれども、これは cherry salmon なのです。あるいは、masu salmon なのです。だから、salmon だけでいいと思うのです。

●桜井座長 もう一度確認しますと、両方とも salmon net fishery と書きますけれども、

target species が下の方は pink salmon と入れた方がいいということですか。

このまま同じにしておけばいいですか。

ということは、ここは両方とも salmon net fishery にしていいということですね。

よろしいですか。

●水崎 わかりました。同じように表現しておきます。

●桜井座長 あとはありますか。

●水崎 あとはメーリングリスト等をお願いいたします。

●桜井座長 ほかにも細かいところはいっぱいあると思いますが、時間が押していますので、英訳の部分については、今後、メーリングリスト上でやって、1月9日まで案をまとめるということにいたしますので、よろしくをお願いいたします。

では、続きまして、項目の3番目のIUCNの現地調査がありますので、これについて事務局から説明をお願いいたします。

●岡野 それでは、説明させていただきます。

資料3-1の知床世界遺産登録時に決議された調査団の招聘についてという資料をごらんください。

皆さんご存じのとおり、平成17年7月の第29回世界遺産委員会において、知床が世界自然遺産に登録されましたが、その際の決議に海域管理計画の策定を急ぐこととあわせて、その状況について調査するための調査団を招聘することというものが決議に盛り込まれておりまして、それを受け入れるというものでございます。

調査期間は、平成20年2月19日から22日の4日間で受け入れる予定にしております。調査団員につきましては、ユネスコ世界遺産センターの次長で自然遺産の担当のヘッドという形でございますけれども、キショール・ラオ氏と評価の際にも来日しておりますIUCNの保護地域事業部長であるデビッド・シェパード氏の2名が調査団として来日することが決まっております。

調査日程は、2月18日に両名が来日されまして、2月19日からが実質的な調査期間でございます。まず、東京でこれまでの遺産登録後の経過説明の概要につきまして説明させていただいた後に、東京から羅臼に移動いたしまして、地元でのレセプションに参加していただきます。翌日、今回の調査のメインでございます海域管理計画に関する意見交換会を実施する予定でございます。

この意見交換会には当ワーキンググループの先生方、あるいは漁協の皆様にご協力いただいで対応させていただく予定にしております。

また、その後、現地視察を行いまして、21日にはそのほかの勧告事項に対する取り組み状況ということで、河川工作物の評価開始について、エゾシカの保護管理について、利用適正化に向けた取り組みについて、エコツーリズムの推進について等をご説明する予定でございます。

また、その後、河川工作物、あるいは流水についての現地視察を行う予定にしております。

最終日の2月22日は、地域の取り組みに関する関係団体の意見交換ということで、その他の事項、地元での取り組みについて意見交換を行った後に記者会見を開かせていただいて、その後、東京に戻るという日程を予定しております。

繰り返しになりますけれども、2月8日、海域管理計画に関する意見交換会を実施する予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、報道機関の皆様には、後日、正式に細かい日程や取材対応の方法等について正式に記者発表させていただく予定にしておりますので、よろしくお願ひいたします。

●桜井座長 ありがとうございます。

これにつきまして、何かご意見等ありましたらお願ひします。

(「なし」と発言する者あり)

●桜井座長 具体的な中身等については直接担当される方にお話が行くと思いますので、今後、よろしくお願ひいたします。

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●桜井座長 それでは、具体的な中身について、道の方からお願ひいたします。

●小林 資料3-2をごらんいただきたいと思います。

今、資料3-1で環境省の岡野さんからご説明がありました2月20日の海域管理計画の現地での意見交換会の具体的な内容につきまして、資料3-2でご説明させていただきたいと思います。

まず、海域管理計画につきましては、ここにご参加のワーキングのメンバーの皆様方にご尽力いただき、延べ9回の議論をいただきまして、冒頭ご説明したように、12月21日付で計画として決定したわけでございます。

この計画の策定状況や遺産地域の海洋資源の保全効果のために現地調査に来るということでございますので、この海域管理計画の意見交換がまさに今回来られるラオ氏とシェパード氏のメーンの中身というふうに認識しております。

その意見交換の進め方につきましては、資料3-2の2の意見交換会での説明事項という項目でございます。

まず、(1)計画策定の経過につきまして、私ども道の方から、これはワーキングの委員の先生方のみならず、策定当初から計画にかかわりのある地元町民の皆さんや漁業協同組合の皆さんの参加のもとに合意形成を図って策定したという旨を強調して説明したいと考えております。

次に、(2)海域管理計画の概要、計画の内容そのものを桜井座長からご説明いただきます。

また、(3)といたしましては、常々ワーキングの中で議論されておりました日本の優れた漁業管理制度の仕組みについて牧野委員から計画策定の補足の形でご説明いただくことを考えております。

加えまして、(4)にございますように、地元の漁協の自主管理の概要につきまして、本日もご出席いただいております羅臼漁協の石田さんからアピールしてもらおうといった構成にしたいと考えております。

最後に、(5)の質疑応答でございます。今回、特に世界遺産センター、それからIUCNがスケトウダラやトド、サケに対しまして、特に強く関心を持つことが予想されますことから、この分野に詳しいご専門の松田委員と帰山委員、それから永田委員にもご参加をお願いして、この海域管理計画の意見交換会に対応してまいりたいと考えております。

●桜井座長 ありがとうございます。

今の海域管理計画の意見交換会、IUCN対応ですけれども、これにつきましてご意見等がありましたらどうぞ。

●松田 当然、こういう意見交換会をする場合には、相手からどのようなコメントが来るかという想定問答を十分にやっておく必要があると思います。

一つ感じるのは、この海域管理計画だけではなくて、知床世界遺産計画全体にかかわることでもありますが、ベンチマーク、つまり指標種を決めてこの指標種をどういう状態で維持するか、それを維持するために必要ならどのようなアクションプランを立てるかというところを明確にする必要があります。いわゆる欧米的なやり方から見ると、余り明確にはなっていないという批判を受ける可能性はあります。問題は、そのときに、日本的な自主管理を含めた形でのこの管理がいかにうまく機能していくかということを経済的にきちんと説明することが重要になってきます。それは、決して矛盾しないわけでありまして、多分、今まで我々はそういう自主管理として日本の漁業をうまく管理してきたけれども、逆に言えば、うまくいっているところはうまくいっているけれども、うまくいっていないところも当然あったわけです。

そういう面から見れば、むしろ、IUCNが通常期待していたような管理計画のいい面も取り入れる形で今後進めていくというようなコメントが返ってくる可能性があるということまで予想して、それに対して十分な枠組みをつくっていく、説明をしていくことが大事になると思います。

そのときに重要なのは、彼らにとっては、世界遺産に指定することによって、この海域の自然を守ることがうまく進んでいる、つまり世界遺産というシステムがうまく機能しているということを見せることだというふうに思います。

私は、それは十分に可能だと思いますし、むしろ、一番のキーポイントは、この海域がロシアとつながっているということです。ですから、この海域管理計画を進めるに当たって、ロシアとの協議を進めていくということが一步でも進めば、それは彼らにとっても世界遺産に指定した十分な価値があったというふうに判断できるのではないかと思います。

そういうような想定問題を含めて十分に検討、準備を進めていただきたいと思います。

●桜井座長 ありがとうございます。

非常に貴重なご意見をいただきました。

当然、想定問答を含めてつくる必要があります。それから、ロシア対応についても、これから進むと思えますけれども、その進捗状況を含めながら説明するということになるかと思えます。

この準備として、事務局でつくっていただいた素案を関連する委員にも出していただいて、どういう対応するかということを議論していきたいと思えますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●桜井座長 そのほか、ご意見がありましたらお願いします。

●大秦司 近隣の諸島の話が出るかもしれないのですけれども、その場合、近隣の諸島も知床世界遺産にして平和遺産公園にしたらどうかというかなり踏み込んだことを言っています。それは環境省にご返事をお任せすることになると思うのですけれども、少なくとも、加えるというよりも、それには触れなくても、専門家の意見交換を予定しているとか、進めるということはこの管理計画に入っているということで前向きに対応しているというようなニュアンスは見せていただければと思います。

●桜井座長 よろしいでしょうか。

私も、今回の管理計画の中に組み込まれた部分でのロシアとの対応までは言えますけれども、それを超えて、議論されていないものまではとても答える自信がありません。私は、この管理計画の中に書かれている部分をより強調して話したいということで、大秦司委員長から指摘されたようにしたいと思えますが、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●桜井座長 ほかにありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●桜井座長 よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●桜井座長 それでは、次の（４）に移ります。

私たちの海域ワーキングの役割である管理計画をつくるというところまでは無事に終わりました。これで私は役割が終わったと思っていましたら、来年度以降のあり方についてという提案がありますので、それを聞いてから皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

よろしくをお願いします。

●上田 海域ワーキングの来年度以降のあり方について（案）と書いてある資料４をごらんいただきたいと思えます。

今、座長からもお話がありましたように、このワーキングの設置目的は海域管理計画の策定に当たっての科学的立場からの助言ということで、海域管理計画はめでたく策定されましたので、ワーキングの役割はこの時点で終わったこととなります。ただ、２番目の海域管理計画の中の最後の欄に、管理体制と運用というところで方針が書かれています。

どういった方針かといいますと、計画の推進管理、１番目の１パラグラフのところでは

計画の推進方策、それぞれの機関が連携、協力のもとに保護管理措置を推進し、なおかつ、それらに係る人材の育成を図っていくという形で方針が述べられております。

そして、2パラグラフのところ、情報公開と共有化をしていくという方針が書かれております。

そして、3パラグラフの科学的な助言をいただくということで整理されているところでございます。

こういうことを考えますと、矢印の下にございますが、この計画のフォローのためには、ここの計画に位置づけている調査、モニタリングを含めて計画の推進状況を把握する必要があります。どういったものなのかということで、3の今後行っていくべきことのところで整理しておりますけれども、今、このワーキングが終わった後、今日や年明け早々もそうですが、知床の遺産地域をどんな形でモニタリングしてきちんと保全をしていくのかというモニタリングの検討をやっているところです。そういった議論を踏まえて、ここの計画に位置づけている、これは31項目あるのですけれども、調査モニタリングを含めて計画の進捗状況を把握することを考えております。

含めてというのは、計画の中でも、具体的な検討を行うところが、例えば、海洋レクリエーションでは利用状況を把握しながら具体的な取り組み方針を検討するとか、沿岸環境では油防除協議会で具体的な防除対策を検討するという形で、これからやろうという方針が書かれておりますので、そういうものも把握しながらモニタリングをし、調査結果もあわせて計画の推進状況を見ていくということを考えております。

なおかつ、この計画の期間は24年までの5年間ということで、その後、必要に応じ、おおむね5年ごとに見直しを行うということでもあります。

そういうものをすべて踏まえると、来年度以降は、我々として計画の推進状況、見直しについて海域ワーキングで助言をいただきたいということです。そこで、海域ワーキングの設置目的を以下のとおり修正し、科学委員会に提出するというので、海域管理計画の推進状況及び見直しに対する科学的立場からの助言というように整理いたしました。

このワーキングは上の機関が科学委員会でございますので、来年の科学委員会にこの旨をご報告させていただきまして議論をいただき、これはワーキングとして必要だという話であれば、こういう目的に沿った形でワーキングを新たに立ち上げたいと思っております。

逆に、それは科学委員会マターでワーキングが必要ないという話になると、科学委員会の中での議論になると思いますが、今のところ、継続して来年以降も海域ワーキングで目的を変えてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

●桜井座長 ありがとうございます。

ということは、海域ワーキングの役割は終わったようで終わっていないということですね。つまり、今後のモニタリング等についての継続した部分について海域ワーキングが新たにテーマを変えて見直しを図っていくということです。

これが科学委員会のもとで承諾を得られれば海域ワーキングは継続なのですか、それとも新たな形で海域ワーキングをつくるのですか、その辺をお願いいたします。

●上田 目的は、推進状況、見直しに対する科学的立場からの助言ということで、目的が計画策定に当たっての助言とは違うので、一回リセットして、新たに海域ワーキングを立ち上げる形になると思います。継続というよりは、リセットということで考えております。

●桜井座長 事務局の方からはそういう意見ですけれども、何かご意見がありますでしょうか。

●帰山 確認です。

さかのぼって恐縮ですが、冒頭、上田さんの方からありましたこれまでの経緯の中で、パブリックコメントとして32件の意見があったということでしたが、それらに関しては、現在の海域管理計画そのものをおおむねお認めいただいた内容なのでしょうか。あるいは、今後見直す検討の内容が含まれているのでしょうか。

それによって、今お話にありました来年以降の海域ワーキンググループの存在の意味合いがちょっと違ってくるようにも感じたのです。

●上田 詳しく説明を申し上げないで失礼しました。

パブリックコメントの結果については、北海道のホームページで公開してございます。

内容としては、正確に言うと全部で32件ですけれども、そのほとんどは今まで海域ワーキングで議論をしていただいた内容をそのまま説明させていただければ十分対応できるのではないかとこのように考えております。

今後やっていかなければならないこととしては、やはり、この計画の着実な推進を図っていくことが大事ではないかと思っております。

●帰山 もしそうであれば、基本的には順応的管理に基づいてモニタリングをして、今後の計画をどうしていくかという方向性を決めていくという基本路線は皆さんご理解いただいたというふうな解釈します。

私は、この海域ワーキンググループの存在価値というのは、来年以降も必要だろうと思うのです。それはなぜかといいますと、モニタリングがどういう形で行われていて、それをだれがどのように評価するのか、それから、強いて言えば、それに基づいてどのような管理計画の手直しが必要なのかというのは、客観的に評価する場が必要だろうと思うのです。そういう面では、私も、もう一回リセットし直す形で海域ワーキンググループを存続すべきではないかと思っております。

●桜井座長 ほかにご意見がありましたらどうぞ。

●松田 当然、モニタリングを続けて評価するということから、その主体は必要であります。その主体としての科学者組織は必要であると思っておりますが、それを科学委員会として行ってしまうというのも一つの考えです。もう一つは、もしこの海域ワーキンググループを新たに維持する必要があるとすれば、オブザーバーも含めて、科学委員会の親委員会とは違いますから、こういう海域に特化した形のオブザーバーを交えてやっていくこと

が重要になってくるだろうという意味では、もし予算があるならばやっていただいたら大いにいいのではないかと思います。

ただ、その場合の回数ですけれども、多分、今までよりは減るだろうと思います。予算も厳しい中、ずっと会議をやるというふうにはならないと思います。そうしますと、まず、ワーキンググループとしてのメーリングリストはぜひ維持していただきたいということと、回数は年に1回は最低必要になっていくと思います。あるいは、5年ごとの見直しということになれば、もう少しは必要になるかもしれません。それくらいであれば十分可能ですし、科学委員会と連日でやるということをして、できるだけ予算も労力も省力化を図りながら続けていっていただけるのであれば、私は大変よいことではないかと思います。

●桜井座長 むしろ、オブザーバーの方にお聞きしたいのですが、このまま海域ワーキンググループがあった方がいいか。こんなものはなくてもいいというご意見がありましたら、即にでもやめます。

私は、実は、管理計画というものをつくるようなトップダウン的な形で議論を進めてまいりましたけれども、今後も海域ワーキングを残すとすれば、より地域の方で起きた課題、問題についてもう少し、これは科学的な助言を与えるという形をとっていますので、もっと密着して相談に乗れるようなものになればなという気持ちを持っておりますので、その辺のご意見があればいただきたいと思います。

●村椿 この計画は、これから実施に向けてスタートしますね。そういう中で、先ほど先生方からもご意見があったように、調査、モニタリングがいろいろと出ますね。それを踏まえて必要な改善措置が出てくれば、現地と協議しながら、何がしかの対応はしていかなければならないという流れになると思うのです。

その場合、今までこのグループの中で協議されてきた内容ですから、それをまた何がしかの形に変えていくとなれば、高度な判断をしてもらわないと、私どもも何をよりどころにしたらいいか、現地としては非常に戸惑いが出てくる場面もあるのではないかと危惧します。

できれば、今、先生方が言われたように、今までやってきたような組織は存続してもらった方がいいのかなというふうに聞いていました。

●桜井座長 ありがとうございます。

ほかにありませんか。

●大川原 私どもの方は、おかげさまでこういうことで管理計画ができたわけですがけれども、当然、これに基づいて自然遺産という形の中で調査、モニタリングがまた進んでいます。また、環境省との別な予算枠の中でもそれぞれ海域の調査、モニタリングが進められていますし、ウトロ・知床地区、また羅臼地区も、それぞれの地域においていろいろな推進計画等を立てています。これは、具体的になればなるほど、結果的には皆さんのご意見等や指導を賜っていかねばならないのではないかという感じがするのです。

我々は具体的な調査、モニタリングをやった結果を踏まえて、要望することはします。

しかし、その中で専門的な知識についてはきょう出席をされている先生方の知床遺産地域の管理計画に基づいて、また別な形でのアドバイスを願っていきながら、これから推進していくべきではないかと考えております。

今のこのままの形がいいかどうかについて私どもはわかりませんが、いずれにしても、何らかの支援策を講じていただきたいということはお願いしたいと思います。

●桜井座長 ありがとうございます。

●野田 今お話があったように、我々は、浜に対しては、海洋生態系の保全という大きなタイトルがあるということと、持続的な漁業という二つの言葉があるわけです。そのことからいけば、5年後の見直しという前提では、モニタリング、イコール、評価という形なのだろうと思います。

諸先生方の意見の中でもあるように、ぜひ、これについても存続できればというふうに期待しているところです。

●桜井座長 ありがとうございます。

そのほか、もし地元自治体から何かありましたらお願いします。

よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

●桜井座長 では、5年後の見直しという宿題が残されているということと、世界遺産の海域の今後のあり方をしっかり見守っていくためにも、海域ワーキングの存在自体も現在までと違うわけですから、それも含めて事務局で案をつくっていただきたいと思います。

これは、どの事務局が担当するかということもまだですね。環境省が窓口かも決まっていませんね。

●小林 基本的には北海道が事務局を担うかと思っております。

ただ、まず科学委員会があって、その下のワーキングですから、ここで決めてもそれがそのまま存続ではありません。これは科学委員会に上げて、大秦司委員長のところで議論をいただくこととなります。

●桜井 では、継続というよりは、新たに海域ワーキンググループのあり方を検討しながら、科学委員会のもとで設置を検討していただくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●桜井座長 それでは、その他について、事務局に準備がありましたらお願いいたします。

●上田 特にございません。

●桜井座長 ありませんか。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

4. 閉会

●尾谷 ありがとうございます。

これもちまして、平成19年度知床世界自然遺産地域科学委員会第2回海域ワーキンググループ会合を終了いたします。

どうもありがとうございました。

以 上